

交環第1186号
令和元年5月28日

一般社団法人 大阪府トラック協会 様

大阪府都市整備部交通道路室長
(公 印 省 略)

G20 大阪サミット開催時における交通総量 50%削減および
特殊車両通行許可申請にかかる協力依頼

日頃から本府の都市整備行政の推進に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本年6月28日(金)、29日(土)にG20大阪サミットが開催されますが、本サミットは日本がこれまで経験したことのない大規模な国際会議となります。上記を含む期間中、会場のインテックス大阪周辺とともに、大阪市内のホテル周辺や関西国際空港、さらには大阪府内の各所で大規模な交通規制が実施されます。

つきましては、標記について、別紙のとおり依頼しますので、貴会の加盟社へ周知いただきますようお願いいたします。

※このたびの協力依頼は、本府政策企画部サミット協力室より府庁各課に対して、関係機関等へ周知するよう依頼があったことを受け、貴会へお送りするものです。

<お問合せ先>

G20 大阪サミットおよび交通規制について
2019年G20大阪サミット関西推進協力協議会事務局
担当：事業調整部
TEL 06-6210-9403
特殊車両許可申請について
交通道路室道路環境課管理グループ
TEL 06-6944-6731

(別紙)

1 交通総量 50%削減についてご協力いただきたいこと

○不要不急の外出をお控えください。

○マイカー利用を控えて、電車の利用をお願いします。

○業務用車両等の運行調整を実施される場合は、

・車両運行を、6月27日から30日までの4日間以外へのシフトする

・車両の運行時間を、深夜・早朝へシフトする

・ナンバープレート末尾の奇数または偶数による運行調整

(例：6月27日・29日は奇数、28日・30日は偶数の車両のみの運行)

などによりお願いします。

2 特殊車両通行許可申請についてご協力いただきたいこと

G20 大阪サミットの開催に伴い、大阪城やインテックス大阪等の周辺では、数週間前から警戒・警備等の実施が予定されています。このため、特殊車両通行許可申請等のための大阪府庁（大手前庁舎）への来庁は、6月27日(木) および 28日(金) を極力避けていただくとともに、6月24日(月)から26日(水)までの期間についても出来るだけ控え、他の日に申請等を行っていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

※ 上記期間中も許可申請等の受付業務は行っています。